

平成30年度公的研究費に関する管理・監査状況報告書

1. 科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金

(1) 監査実施時期

- ・ 書類監査：平成30年4月12～13日
- ・ 実地監査：平成30年6月21・26日

(2) 監査実施概要

・ 書類監査

経費の執行に偏りのある案件や特定の業者との取引が多い案件等に重点を置き収支簿及び証憑類の全数確認を行った。

・ 実地監査

平成29年度研究代表者として科研費の交付を受けた研究課題45件の10%以上にあたる6件（科学研究費補助金1件、学術研究助成基金助成金5件）について実地に聞き取りを行った。

(3) 監査実施結果

購入物品の使用状況を確認する外、科研費のほか他の外部資金執行状況について経費合算・混同等の有無に着目し実地に聞き取りを行った。監査の結果、預け金、目的外使用等の不正使用の兆候は認められなかった。

2. 全教員へのコンプライアンスに関わる注意喚起

教授会（拡大）にて、研究担当副学長よりコンプライアンスに関する注意喚起等を継続して行った。

(1)平成30年4月13日「研究不正防止、研究費不正使用防止、安全保障貿易管理についての各種帳票の提出について」

(2)平成30年7月13日「海外出張事前チェックリストの一部変更及び名古屋議定書対応について」

(3)平成31年2月8日「研究資料の保管、学部学生への倫理教育、貨物の輸出、技術の提供の該非判定について」